

③定員適正化計画の年次別進ちょく状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成8年 計画前年	平成9~10年 1・2年め	平成11年 3年め	9年~11年 計	参考 (数値目標)	部門	区分	平成8年 計画前年	平成9~10年 1・2年め	平成11年 3年め	9年~11年 計	参考 (数値目標)
一般行政	減員		48	62	110		公営企業等 会計	減員		10	6	16	
	増員		53	53	106			増員		1	0	1	
	差引		5	9	4(200.0%)	4		差引		9	6	15(136.4%)	11
	職員数	825			821	829		職員数	108			93	97
特別行政	減員		37	6	43		計	減員		95	74	169	
	増員		16	3	19			増員		70	56	126	
	差引		21	3	24(150.0%)	16		差引		25	18	43(187.0%)	23
	職員数	449			425	433		職員数	1,382			1,339	1,359

④定員適正化計画の一般行政部門における年次別進ちょく状況(実績)の内訳

(各年4月1日現在)

	区分	平成8年 計画前年	平成9~10年 1・2年め	平成11年 3年め	9年~11年 計	手法(主な事由)概要
議 会	減員		0	0	0	
	増員		0	0	0	
	差引		0	0	0	
	職員数	10			10	
総 務 企 画	減員		11	22	33	減員理由...組織機構改革に伴う減、異動減(欠員不補充) 増員理由...広報業務の体制の強化、政策部門の充実
	増員		14	17	31	
	差引		3	5	2	
	職員数	198			196	
税 務	減員		1	2	3	減員理由...異動減(欠員不補充)
	増員		0	0	0	
	差引		1	2	3	
	職員数	57			54	
民 生	減員		3	9	12	減員理由...事務の民間などへの委託 増員理由...介護保険の執行体制の充実、保育所などの執行体制の充実など
	増員		16	15	31	
	差引		13	6	19	
	職員数	221			240	
衛 生	減員		13	5	18	減員理由...組織機構改革に伴う減、退職不補充 増員理由...ダイオキシン対策、清掃施設設備などの執行体制の充実
	増員		15	13	28	
	差引		2	8	10	
	職員数	108			118	
労 働	減員		4	0	4	減員理由...事務事業の進ちょく状況などを踏まえた減、異動減(欠員不補充)
	増員		2	0	2	
	差引		2	0	2	
	職員数	9			7	
農 林 水 産	減員		2	4	6	減員理由...事務事業の進ちょく状況などを踏まえた減、異動減(欠員不補充)
	増員		0	0	0	
	差引		2	4	6	
	職員数	30			24	
商 工	減員		0	1	1	
	増員		0	1	1	
	差引		0	0	0	
	職員数	7			7	
土 木	減員		14	19	33	減員理由...事務事業の進ちょく状況などを踏まえた減、異動減(欠員不補充) 増員理由...建築審査、雨水対策、狭山市駅西口関連業務の執行体制の充実
	増員		6	7	13	
	差引		8	12	20	
	職員数	185			165	

市職員の定員の状況を公表します

市では、行財政改革大綱に基づき、各種行政施策の円滑な執行体制の確保を基本としながら、定員管理の適正化に取り組んでいますが、市民の皆さんにより一層のご理解をいただくため、平成11年4月1日現在の定員の状況を公表します。
問い合わせ企画課へ内線7133

1 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成10年	平成11年			
一 般 行 政	議 会	10	10	0	組織機構改革などによる減 事務事業の効率化などによる減 介護保険業務の執行体制の充実など ダイオキシン対策の執行体制の強化など
	総 務	201	196	5	
	税 務	56	54	2	
	民 生	234	240	6	
	衛 生	110	118	8	
	労 働	7	7	0	
	農林水産	28	24	4	
	商 工	7	7	0	
土 木	177	165	12	事務事業の効率化などによる減	
小 計	830	821	9		
特 別 行 政	教 育	258	256	2	事務の民間委託などによる減 退職による減
	消 防	170	169	1	
	小 計	428	425	3	
等 公 営 企 業 等 会 計	水 道	50	47	3	退職などによる減 事業の進ちょく状況などを踏まえた減
	下 水 道	37	34	3	
	国 保	12	12	0	
	小 計	99	93	6	
合 計	1,357	1,339	18		

職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員は除く

2 定員適正化計画の数値目標および進ちょく状況

① 定員適正化目標

平成9年度から平成13年度までの5年間で、職員削減率を平成8年度比 3.76%、実数で52人を削減する定員適正化計画を策定し、定員モデルや類似団体における職員数の状況などを活用しながら、定員の適正化に取り組んでいます。

定員適正化計画の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	8 年	9 年	10年	11年	12年	13年	9 年～13年計
一 般 行 政	職 員 数	825	830	836	829	823	817	8(0.97%)
	対前年比較		5	6	7	6	6	
特 別 行 政	職 員 数	449	444	435	433	424	417	32(7.13%)
	対前年比較		5	9	2	9	7	
公 営 企 業 等 会 計	職 員 数	108	104	97	97	97	96	12(11.11%)
	対前年比較		4	7	0	0	1	
合 計	職 員 数	1,382	1,378	1,368	1,359	1,344	1,330	52(3.76%)
	対前年比較		4	10	9	15	14	

「9年～13年計」の数値は、それぞれ平成8年4月1日現在の職員数に対する率を示す

② 定員適正化手法の概要

定員適正化手法については、事務事業の見直し(統廃合・縮小)、組織・機構の簡素合理化、事務の民間委託、OA化の推進、退職者の後任不補充などの従来から取り組んでいる手法を活用するとともに、事務事業の進ちょく状況に合わせて関連する組織や定員を縮小し、職員の再配置などにより新たな行政需要に対応する執行体制を確保するなど、極力「現員の中での対応」を基本として、総職員数の純増抑制に努めています。